

委員意見集約結果と対応案

資料3-3

農環研					
番号	委員名	項目	意見		対応(案)
			27年度	第3期	
総合コメント					
1	渡邊 臨時委員			環境省傘下の環境研との連携やデマケーションについて効率的な研究推進できるように検討願いたい。	ご意見を踏まえ総合コメントを作成する。
項目別コメント					
業務運営部分					
2	齋藤委員	1-1 経費の削減	評価案Cが妥当。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
3	山崎 臨時委員		不適正な経理処理に関して、再発防止のための取組みは緒についたばかりであり、その成果は27年度末においていまだ確定していない。事案の重大性に鑑みて評価Cとする主務大臣評価に賛同する。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
4	北野 専門委員		農研機構のコメントに同じ。	農研機構のコメントに同じ。	農研機構の回答に同じ
5	久保 専門委員		27年度には一般管理費を3%削減、業務経費を1.8%節減している。 コメントは、農研機構で示したものと同様。		農研機構の回答に同じ
6	齋藤委員		1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	評価案Cが妥当。国際会議等への参加等は通常の研究活動であり、国際的な学会賞の授賞でないと評価されない。国際的な研究で環境研が主導することになれば評価が高まる。	
7	北野 専門委員	・・・評定をBとする。 →自己評価「A」をB評価とした理由、根拠が説明されていない			
8	久保 専門委員	「B」評定が妥当と考える。 国際的な活動を積極的に行っているところは評価できるが、職務の範囲を大きく超えるものではない。			

9	齋藤委員	2-2 行政部局との連携の強化	評価案はAではなく、Bが妥当である。内閣府の委員をすることが評価をあげることにならない。行政的対応はA評価としない。		・農産物・食品の安全性・信頼性を確保するため国や地方公共団体等設置されている調査会等に専門家を派遣している。その一つとして農業専門調査会では、農産物等の安全性に影響が大きい農薬の一日摂取許容量及び急性参照容量を設定するための検討を行うため、該当分野でも経験・知識とも優れた研究者が選任されているが、当法人からは2名が選ばれている。また、そのうちの一人は平成18年から連続して専門委員を務めており、平成26年からは農業専門調査会の幹事会の構成員という重要な立場から農産物等の安全問題に取り組んでいる。他の研究員においても温室効果ガス排出削減目標値設定のための農地土壌炭素蓄積量及び水田メタン排出量に関する予測結果の提供等、多数の場面で行政と協力・連携し、行政施策に役立つ成果の提供を行っている。このことは、法人として有している研究や経験等が行政部局のニーズに対応し、連携の強化となっていると考えられることから「A」評価とした。
10	青山委員	2-3 研究成果の公表、普及の促進		主務大臣は、それぞれの評価指標では一定の評価をしながら、最終的にはB評定をしている。この項目で法人は昨年度にA評定を得ているが、昨年と比べて劣った部分があったということか。この点を確認できればと思います。	・インパクトファクターや特許の実施許諾件数が目標値を大きく上回っており、その他の目標についても基準値をクリアしているが、査読付論文は年度計画の目標値162を下回り152報にとどまっている。これらの実績を総合的に評価して、「B」評定とした。
11	北野 専門委員		……評定をBとする。 →自己評価「A」をB評価とした理由、根拠が説明されていない		第3期 ・インパクトファクターや特許の実施許諾件数が目標値を大きく上回っており、高く評価できる部分も見受けられる。ただし、第3期における「A」評価というものを考えた場合、期間累計値だけの判断だけではなく、各年度、平均した取組も考えていかなければならない。査読付論文では27年度では目標値を下回り、23年度以降減少傾向にある。これら実績を総合的に評価して第3期については「B」評定とした。
12	齋藤委員		評価案はBが妥当である。		評価コメントに、上記の根拠を追記することとする。
13	入江 専門委員		他機関とくらべても案のBで妥当であると思います。	案のようにBの範囲であると思います。	
14	久保 専門委員		着実な取組みを評価して、「B」評定としているが妥当と考える。	着実な取組みを評価して、「B」評定としているが妥当と考える。	
15	齋藤委員		2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	評価案はBが妥当。	

16	山崎 臨時委員	8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	不適正な経理処理に関して、再発防止のための取り組みは緒についたばかりであり、その成果は27年度末においてまだ確定していない。事案の重大性に鑑みて評価Cとする主務大臣評価に賛同する。	不適正な経理処理については、会計検査院の指摘を受けるまで長期間にわたって発見できなかったことから、当該指摘がなければ継続して行われていた可能性がある。同様の事案が国立大学等でたびたび発生し公表されていたにも関わらず、法人において発見することができなかった。最終報告において、研究者と取引業者が経理担当者を欺く形で記載されているが、不正行為によりあがなわれた研究成果は、法人として胸を張れるものであろうか。また、会計システムのID、パスワードの管理は内部統制の初歩であるがこれも不徹底であった。この点は、システムへの不正アクセスを防止できず、更に重大な被害を招きかねないことを意味する。以上より評価Cに賛同する。	事務局評価案のとおり進めさせていただく。
17	齋藤委員		評価案はCが妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
18	久保 専門委員		27年度の評定「C」に対し、コメントは農研機構で示したものと同様		農研機構の回答に同じ
19	齋藤委員	8-4 環境対策・安全管理の推進	評価案はAが妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
研究部分					
20	齋藤委員	第2-1 1. 地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究	評価案はAが妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
21	久保 専門委員		研究成果を活用や学術面からも評価でき、また、国や国際的な貢献度が大きいことから、「A」評定は適当と考える。	目標・計画の達成状況や学術的価値や貢献度から見て、「A」評定は適当であると考え。	

22	齋藤委員	第2-1 2. 農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究	評価案はBが妥当である。プラットフォーム、政策への貢献はそれほど高い評価にならない。また、プラスチック分解酵素は産総研との連携であり、独自性は強くない。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。
23	入江 専門委員		内容や普及をみても、案のBで妥当だと思います。	期間を通じてみると、Aは高いような気がします。	期間全体を通しては、中期目標・計画の着実な達成に加えて、カンキツグリーニング病の根絶確認手法や茶草場農法の在来植物の多様性維持への貢献の解明等、中期目標・計画を上回る成果が創出されていると評価して、A評価としているところ。
24	久保 専門委員		研究成果等は、目標・計画を着実に達成しているが、大きく上回るものではないため、「B」評価は妥当と考える。 ただし、今後の進展状況を見据える必要があることを根拠として、「B」評価とすることは疑問を持つ。		27年度に創出されている成果は、計画を不足なく達成していると評価している。評価Aとした法人自己評価が妥当かどうかは、研究成果のインパクトや将来性も加味した評価が必要であると判断しているが、現時点で計画を上回るものと評価できないためこのような評価コメントとしているところ。
25	齋藤委員		第2-1 3. 農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究	評価案はAが妥当である。行政ニーズへの迅速な対応と手法の開発は評価できる。	
26	齋藤委員	第2-1 4. 農業環境インベントリーの高度化	評価案はAが妥当である。		事務局評価案のとおり進めさせていただく。